

書 評

山田盟子著

『ウサギたちが渡った断魂橋^{どわんほんちやお}／上・下

——からゆき・日本人慰安婦の軌跡——』

豊 福 裕 子

(1)

1995年8月15日——この日、日本は50回目の終戦記念日を迎えた。各地で過去の戦争の悲惨さと現在の平和の尊さを思い、戦後半世紀というときをふりかえる集会・イベントが開かれたなか、村山富市首相（当時）は首相談話として先の大戦に関し次のような歴史認識を表明している。「遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで、国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に多大の損害と苦痛を与えた。（下線、筆者）」この首相発言は、日本の戦争責任と植民地支配にたいするアジア諸国への加害責任を、「国策を誤り」、「侵略」という従来の内閣よりは一步踏み込んだ表現で明確にしたものとして一応は評価されよう。しかしながら、戦争被害者である元軍慰安婦への日本政府の公式の謝罪は1992年1月にいたってようやく行われたものの、戦後50年間、個人の名誉回復、国家による個人への補償問題は未決のままである。1995年8月、村山内閣は国家補償にかわるものとして民間団体「女性のためのアジア平和国民基金」（アジア女性基金）による国民募金を開始したが、元慰安婦たちおよび支援団体から、国の責任にもとづく補償がなければ被害者の人間としての尊厳は回復されない、という厳

しい反発・批判にさらされている。また、現在のところ募金活動自体も決して順調ではない。

戦争中、国家（軍）の名のもとにアジア諸国の女性の性を蹂躪し、戦後半世紀にわたって責任の所在を明確にしないまま放置してきた日本。その経緯には性差別・性暴力を公認、容認してきた、日本社会の歴史的体質・風土が深く関わっている。こうした日本の歴史的体質・風土を、「からゆき」や慰安婦が生み出されていった軌跡をたどることで浮き彫りにしていくのが、本稿で取り上げる山田盟子著『ウサギたちが渡った断魂橋／上・下—からゆき・日本人慰安婦の軌跡—』である。

「からゆき」とは海外への出稼ぎ娼妓（売春婦）の呼称である。「娘子軍」（後年、軍慰安婦にも用いられたという）ともいわれ、すでに明治の初頭から中国・東南アジア方面はもとより、遠くシベリア、ハワイ、北米にまで広範囲にわたって送り出されていた。かつて「からゆき」の渡航先であった地域のほぼ全域に、後年日本軍の侵攻・侵略が加えられ、さらに軍慰安婦の足跡が重なっていった経緯を考えあわせると、本書は近代日本の侵略の歴史を追う書であるともいえるだろう。

なお、明治期にフィリピン・マニラを訪れた俳人・河東碧梧桐は、「からゆき」を「格子のなかの白ウサギ」、「飼われたウサギ」と表現したという。（上・p.4,124）山田氏は、表題の「ウサギ」とは時代を問わず「弱者の代名詞」（上・p.4,下・p.248）であると説明する。また「断魂橋」とは中国・南満州の鉱山町に実在していた橋で、日本人街と中国人街の境堀にかけられていたものである。（上・p.5）侵攻先での日本のアジア蔑視を象徴するともいえる「断魂橋」の存在は、侵略の歴史のなかで「からゆき」や慰安婦たち「弱者」が否応なくたどらされた悲劇の運命をも暗示しているかのようだ。

(2)

1895年、日清戦争（1894-5）に勝利した日本は下関条約により台湾の領有権

を得た。〈平和の半世紀〉に先立つ戦争＝侵略の半世紀の始まりである。日本は次いで日露戦争（1904-5）、朝鮮併合（1910）を通して権益の獲得・領土拡大をはかり、日中十五年戦争（1931-45）、太平洋戦争（1941-5）へと突入していく。近代日本の出発当時より「富国強兵」ならびに「海外拡張」政策は日本政府の最重要課題であったが、1895年の台湾領有によりその野望の第一歩を確実にふみだしたのである。

第1部「からゆきさんと言証さん」で紹介される裸足の僧侶・言証さんは、日露戦争（1904-5）の直後、香港、ベトナム、タイ、マレー半島、シンガポール、ビルマから、はるかインド・スマトラまで、島原出身の「南進からゆき」の消息をおよそ2年にわたって追い続け、流亡死した女性たちの施餓鬼供養を行った人物である。帰国後、言証さんは島原の大師堂に「からゆき」をまつる塔を建立しているが、塔の周囲にめぐらした玉垣には、計192名もの「からゆき」あるいは楼戸（売春宿）の主人／女主人の名が、その所在と寄附の金額とともに刻まれているという。また、言証さんは日露戦争の始まる前年「北進からゆき」を追って、釜山をへて、ウラジオストック、ハバロフスク周辺をめぐる「シベリア行脚」を行っている。

本章は言証さんの残した数十枚のメモと施餓鬼供養の写真十数枚、そして玉垣に記された寄附者の名前と所在をたよりに、言証さんのたどった足跡と当時の「からゆき」送り出しの実態を再構築したものである。

恒常的な経済的貧困を背景に、もともと出稼ぎの多い土地柄であった島原では、地理的に中国大陸に近いこともあって、明治時代初頭から騙しと誘拐による女性の海外送り出しが横行していた。島原では山火事（放火）があるたび、「今夜は日光行きののろし」とささやかれたという。（上・p.55,65）日光は密航の掛け言葉で、密航「からゆき」の出港を意味した。言証さんにとって島原の「からゆき」はあまりにも身近な存在であったのだろう。

なお、「からゆき」が欧米諸国の植民地であった東南アジア、マレー半島、シンガポール、シベリアなどで大量に必要とされた理由は、著者も指摘するよう

に、植民地開発に従事していた男性労働力の足どめとされたからである。一方、日本政府内にも、海外植民のためには日本人娼婦の出稼ぎは必要悪である、という肯定論が根強かった。さらに「愛国婦人会」の海外支部では、楼主（売春宿経営者）の協力を得て「からゆき」たちを入会させ、日本の艦隊が寄港したさいの軍人送迎に狩りだした事例もあったという。まさに、当時植民地開発に血眼になっていた日本と欧米諸国が、上から下まで手を握って「からゆき」を利用していったといえよう。

(3)

日中十五年戦争に突入し、日本軍の侵攻が本格化・長期化するにつれ、軍慰安所が次々と占領地に設置されるようになる。(山田氏によると日露戦争の頃よりすでに軍慰安所の存在はあったという。) 軍の管理・統制下にある慰安所が必要とされた理由には、研究者たちのほぼ一致した見解として以下の4点が挙げられるだろう。1. 占領地で日本軍による強姦事件が多発し、住民の憤激・反日感情を招いたこと。2. 兵士が民間の施設へ出入りすることで予想される性病の蔓延を恐れたこと。3. 戦争が長期化することにより、士気の低下が予想されること。そのためには「(性的) 慰安」が必要とされたこと。4. 軍事機密の漏洩を恐れたこと。(実際には、軍慰安所の設置後も強姦事件は減少せず性病は蔓延した。)

本書の第2部「戦場にさまよう慰安婦たち」では、こうした軍慰安所の実態が、被害者である元慰安婦や、加害者側であった元軍人・兵士の証言をもとに明らかにされていく。

元兵士の述懐のなかに、軍慰安所を俗に「ピー屋」、慰安婦を「ピー」と呼びならわしていた、というくだりがあった。著者はこの呼称の語源について特に解説を加えていないので補足すると、英語の“prostitute”（娼婦、売春婦）の略だという説もあるが、中国語で女性の性器をさす隠語であるという説が有力である。日本軍が女性を人格としてではなく、単なる性器＝モノとしてみてい

たことを端的に物語っているといえよう。「兵四十人に慰安婦一人」（上・p. 216）という調達基準が示すように、軍隊にとって女性は一般の軍需品と何ら変わらなかったのである。

軍慰安婦の大多数は、当時日本の植民地であった朝鮮半島から強制連行された女性で、兵士への性病感染を防止するという理由から、そのほとんどが性体験のない未成年者であったといわれる。次いで中国をはじめとする占領地域の女性たちが徴用された。日本人の場合は、数のうえではるかに少なく、当初は娼妓から慰安婦となった者に限られたようだが、著者の調査によれば、「特志看護婦」、「特殊看護婦」、「愛国奉仕隊」、「女子報国隊」といった美名のもと未成年の一般女性が慰安婦として徴用された事例は数限りない。多くの場合、経済的に貧しい地域の女性が対象となっていることは、経済的階級差別のあらわれとも指摘できるだろう。また、娼妓の女性たちとて経済的貧窮ゆえに娼妓や慰安婦となったケースがほとんどであった。

さらに、日本人女性、朝鮮人女性、中国人女性の順に料金が定められていた、という証言からも明らかなように、軍慰安所ではあからさまな民族差別が存在していたのである。

敗戦・敗走時には慰安婦たちを戦地に置き去りにした（場合によっては抹殺した）といわれる日本軍の非人道的行為への告発と同様、本章で特に衝撃的であったのは、上官に性の相手を強いられた、という元兵士の告白である。慰安婦そして「娼夫慰安夫」の存在が象徴する、軍隊という階級組織の露呈する人権抑圧構造に戦慄を禁じえない。

(4)

本書は山田氏の取材や調査で得られた証言・資料を中心にまとめられている構成上、ときとして時間・場所（空間）がとび、また呼称・用語についての細かい説明や定義が省かれているため、叙述の前後関係や事実関係を体系的にたどりにくい点もあった。しかしながら、単に証言や事例を羅列した内容ではな

く、著者が長年にわたって「からゆき」・慰安婦問題に真摯に取り組んできた重みを感じさせる一著である。山田氏が言証さんゆかりの島原に「からゆき」と慰安婦の供養塔を建立し、また高野山ではアジア・太平洋地域で没した軍慰安婦たちの永代供養の法要を営んだ誠意・行動力には心から敬意を表したい。

全編を通して、真相を追い求める著者の執念・あせり・もどかしさ、証言者あるいは情報提供者の苦悩・葛藤・逡巡あるいは自己肯定が織り込まれ、生身の人間の生き様を際立たせていたのが印象的であったが、なかでも最終章である第3部「侵略レースに嵌められた慰安婦の生死」におさめられた、ハイラル硝酸事件と「ヤップン・ツァイ」の謎を解明していく一連の経緯は、一編のドキュメンタリー・ドラマをみているようで圧巻である。

ある日、著者のもとに、日本人慰安婦30人が硝酸をのまされ啞にされた（＝ウサギにされた）、というショッキングな事件の情報もたらされる。その事件は、1936年（昭和11年）満州・ハイラルの金鉱区で起こったという。そのとき著者の記憶によみがえるのは、元芸者で、満州に渡って慰安婦となり、のちには鉱山師の現地妻となった経歴をもつおふみさんという女性のことである。荒み切り、嫌われ者であったおふみさんが、唯一心をひらいたのがウサギであった。彼女は飼っていたウサギたちに自分の芸者名と死んだ芸者仲間の名前をつけていたという。そして、おふみさんが怨念を込めて吐いたという「ヤップン・ツァイ」というひとこと。おふみさんはすでに死亡しており真相は確かめようもないが、ハイラル硝酸事件とおふみさんの関係について調査をすすめた結果、山田氏は以下のような推論にたどりつく。当時満州で金鉱の開発をすすめていた日本政府は、度重なる抗日軍の襲撃に手を焼いていた。産金場にいた慰安婦たちが抗日軍の襲撃によって連れ去られ、金鉱の情報が抗日軍側に漏れることを恐れた公権力が彼女たちの抹殺を謀ったのではないか。当時満州で鉱山師の現地妻であったおふみさんは、その事件の目撃者であったのかも知れない。それゆえ死んだ仲間の名前をウサギにつけていたのではないかと。

一方、「ヤップン・ツァイ」の「ヤップン」は「日本」、「ツァイ」は「仔＝男

子」、つまり「日本人野郎」という意味であったことが判明する。「ヤップン・ツァイ」とは、本来なら日本に侵略された地域の民衆が日本人を罵ることばであったのである。

おふみさんを追跡して山田氏が初めて知りえたのは、日本人慰安婦たちが敗戦直後の満州で日本人会（日本人居留団）によって再組織され再利用された、という衝撃的な事実であった。彼女たちは一般女性のために「性の防波堤になってほしい」と懇願され、ソ連軍や中国軍に慰安婦として提供されたのである。のちにそれだけでは数が足りなくなると、楯となる肉親を側にもため弱い立場の女性が、日本人会の代表や娘をもつ母親たちの執拗な強請によって犠牲となったという。鉦山師の夫に置き去りにされたおふみさんも、そのなかのひとりなのであろう。そして、敗戦直後の満州には全土にわたって幾多の「おふみさん」＝「ウサギ」が存在していたのである。

山田氏は別著で取り扱っている関係上、本書では詳しくはふれていないが、「ウサギ」は敗戦直後の日本国内でも狩り出されていた。1945年8月18日頃、東久邇稔彦内閣のもと、一般婦人への強姦防止のためと称して、内務省警保局長の名で外国進駐軍のための性的慰安所の設置に関する通達が出されている。この通達に従って、東京では警察および売春業者の連係のもと「特殊慰安施設協会」(Recreation and Amusement Association、略称 RAA) が設置された。いわゆる占領軍慰安所の誕生である。なお、慰安所の設立にあたってはアメリカ軍が進駐した地域の住民からも設置の要望が多く、一般女性からの要望も少なからずあったという。こうした経緯のもと日本各地で矢継早に設置された占領軍慰安所は、性病の蔓延とアメリカ本国の宗教団体や女性団体の抗議を背景に、翌年の1946年には閉鎖されることになるが、慰安所にいた女性たちは、日本政府が更生に関する対策を何らとらなかったこともあり、そのまま街娼となったり、あるいは赤線地帯などに流れていき、現在の風俗営業へとつながっていくのである。

(5)

近代日本において、女性の性の売買が法律によって認可・保護された公娼制度（その塑型は近世初期に形成されたといわれる）のもと、女性は<産む性>と<快楽としての性>に分断され、国家によってその性を管理・統制されてきたという歴史があった。娼妓、「からゆき」、実態は軍用の性奴隷であった戦中・戦後の軍慰安婦は、いずれも女性にたいする国家（軍）が組織的に行った性差別・性暴力・性犯罪の所産である。戦争中、強制連行されたアジア諸国の女性たちはさらに民族差別を背負わされていたといえるだろう。

一時期、日本キリスト教矯風会に代表される廃娼運動が日本国内で高まったものの、著者の追跡調査によると、廃娼県の娼妓たちの多くは軍慰安婦として海外に送り出されていったという。当時の廃娼運動の限界のみならず、この問題の日本社会における根の深さを痛感せざるをえない。

太平洋戦争中、インドネシア・セレベス島のマッカサル海軍研究所でアイルマタ・ブガンテン「花嫁の涙におおわれた薄命のからゆきの墓群、その先につらなる陸、海の慰安所の風景に、胸がつぶれるほどおどろ」（上・p.4,14）いたことが、山田氏が「からゆき」・慰安婦の問題に取り組むきっかけとなった。「富国强兵」・「海外拡張」政策に始まる近代日本の侵略の歴史が、「からゆき」を海外に送り出し、戦中・戦後の軍慰安婦を生み出していったのである。

また、著者が鋭く指摘するように、警察機構および軍権がヤクザ（暴力団）を利用して売春産業の管理・統制を行ってきたという両者の関係の歴史を見逃すことはできない。

戦後、法的には公娼制度は廃止され、法律も改正されたが、女性にたいする性差別・性暴力を容認する日本社会の歴史的体質は、巧みに形をかえながら現代にひきつがれている。風俗営業、日本人男性による海外買春ツアー、「ジャパゆきさん」、日比混血児問題、あまり顕在化はしていないがそれだけに深刻な夫の妻にたいする（性）暴力、等々。アジア諸国の元軍慰安婦たいする国家賠償

の問題も前述のように放置されたままである。慰安婦問題は、われわれの戦争責任・戦後責任を問うとともに、性差別・性暴力についての今日的な人権問題をも提起しているのである。

「飼われたウサギ、からゆき」、「ウサギにされた慰安婦たち」、「敗走のさい楯とされたウサギたち」・・・著者とともに歴史の暗部に見えなくされた「ウサギ」＝「弱者」を追って日本の侵略の歴史をたどってきたが、本稿を締め括るにあたり、われわれが再検証しなくてはならない新たな視点についてひとこと付け加えておきたい。それは、過去の侵略戦争に対する女性の加害責任である。

公娼制度のもと娼妓の納める賦金は警察や内務省の機密費にあてられ、また「からゆき」の海外からの仕送りは外貨獲得の貴重な財源であった。「からゆき」のなかには海外で事業に投資し成功したものもあったという。〈快樂の性〉としておとめられた女性たちも、国家の「富国強兵」策に寄与し、結果としてアジア諸国にたいする侵略に加担していたのである。一方、将来の労働力・戦力の担い手を〈産む性〉としての役割を背負わされた女性たちの場合も同様である。愛国という美名のもと、多くの女性たちを侵略戦争への協力にかりたてた女性指導者たちの責任は問われるべきであり、一般女性もその指導者たちに無批判に追従したことを銘記したい。また、敗戦・敗走のさい、女性自身がさらに弱い立場の女性を慰安婦として連合軍側に提供するよう要望した事実を忘れてはならないだろう。

女性自身をふくめ日本人の加害責任を明確にしない限り、真の戦争責任・戦後責任はありえない。過去の戦争の悲劇・女性の悲劇を再び繰り返さないためにも、性差別・性暴力に関する今日的な問題の解決のためにも、今こそ徹底的な自己検証が求められよう。

なお、山田氏には本著の他にも、『娘子軍哀史』、『占領軍慰安婦』、『慰安婦たちの太平洋戦争』など多数の著作があるので、あわせてお読みいただくことをおすすめする。

(新日本出版社、1995年5月、本文：上巻270頁／下巻250頁、各巻共2,000円)

『ウサギたちが渡った断とわんぼんちりき蕨橋／上・下』

〔付記〕一般的に使用されている「従軍慰安婦」という呼称について、「従軍」ということばは「従軍特派員」などのように「自発的」というイメージをもたらすので適当ではない、またその実態は決して「慰安」ではなく「性奴隷」であったとして、現在その見直しを求める動きがある。以上を考慮して、本稿では「軍慰安婦」という用語に統一したことを付け加えておく。